

東京女子大学

2025年度「挑戦する知性」奨学金 募集要項

「挑戦する知性[※]」奨学金は、東京女子大学のキリスト教主義に基づく建学の精神と本学の育成する人物像に共鳴し、本学に学ぶことを強く希望する高校生の中で、成績優秀かつ経済的理由で進学することに困難をかかえる女子生徒に対して、本学への進学の道を開き、将来を担うリーダーシップをもった女性を育てる趣旨の奨学金制度です。

知のかけはし入学試験合格者で、この奨学金の申請者から選考し、本学の学納金相当額（入学金（入学時のみ）・授業料・教育充実費）を卒業までの4年間にわたって支給します。

また、自宅からの通学が困難な学生で、本学内に2016年度に開設された桜寮に入寮する方には、学納金に加えて寮経費相当額を卒業までの4年間にわたって支給します。

本奨学生は、高等学校長または中等教育学校長から推薦された生徒（1校につき1名）の中から、知のかけはし入学試験の合格者を対象に、選考します。

※「挑戦する知性」は、創立100周年を迎えるに当たり東京女子大学が定めた基本コンセプトです。

I. 「挑戦する知性」奨学金概要

1. 申請資格

以下の要件をすべて満たしている女子。

(1) 日本の教育制度による次の①～③のいずれかに該当する者

①高等学校もしくは中等教育学校を2025年3月卒業見込みの者

②通常の課程による12年の学校教育を2025年3月修了見込みの者

③文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を2025年3月31日までに修了見込みの者

(2) 本学を第一志望として、2025年度知のかけはし入学試験で東京女子大学現代教養学部を受験し、2025年4月に入学する者

(3) 高等学校長または中等教育学校長から推薦された者。推薦者は1校につき1名とする。

(4) 調査書の3年1学期（二期制の場合は3年前期）までの全体の「学習成績の状況」が3.7以上の者

(5) 父母の「令和6年度所得証明書（令和5年年収・所得内訳記載）」に記載された金額が、

給与所得世帯の場合	父母の「給与収入」の合計額が742万円以下の者
給与所得以外の世帯の場合	父母の「所得」の合計額が345万円以下の者
複数種類の収入・所得がある世帯の場合	父母の給与所得以外の「所得」の合計額が345万円未満で、かつ当該所得合計額と父母の「給与収入」との合計額が742万円以下の者

※所得証明書にマイナスの所得がある場合、その所得は0円として計算します。

2. 採用予定者数 約10名

3. 支給期間・支給金額・支給方法

(1) 支給期間

4年間。

ただし、毎年度、学業成績等による継続審査があり、継続審査の結果、奨学金の支給を停止する場合があります。

(2) 支給金額 (学納金は2025年度、桜寮経費は2024年度参考) ※返済は不要です。

学納金				
	人文学科／ 国際社会学科	経済経営学科／ 社会コミュニケーション学科	心理学科	情報数理科学科
入学金	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円
授業料	832,000 円	832,000 円	832,000 円	897,000 円
教育充実費	298,000 円	298,000 円	328,000 円	328,000 円
実習料	-	20,000 円	35,000 円	35,000 円
初年度 学納金計	1,330,000 円	1,350,000 円	1,395,000 円	1,460,000 円

桜寮経費 (入寮しない場合は支給しない)		
入寮費	70,000 円	入寮時のみ
寮舎費	298,000 円	
寮運営費	170,000 円	
初年度 学寮経費計	538,000 円	

- ・2年目以降の支給金額は、初年度支給額合計から入学金、入寮費を除いた額です。授業料、教育充実費、寮舎費、寮運営費等の改定に応じて、奨学金支給額も変更になります。
- ・Global Citizenship Program 履修者は、必修の留学先の授業料を加算します。
※Global Citizenship Program による留学先の授業料については、原則として留学終了後、帰国してからの支給となります。
※必修期間（1年間）を超えて留学した場合でも、必修期間（1年間）分の授業料のみを支給します。
- ・学科により実習料を加算します。
- ・入学前教育にかかる経費相当額を加算することがあります。
- ・上記に記載のない費用（教育後援会費、教科書代、日常生活にかかる費用、Global Citizenship Program 必修の留学に係る渡航費・生活費および寮の食費等）については、各自でご負担いただきます。

(3) 支給方法

本奨学金に採用された方は、「入学確約書」を2024年11月15日（金）消印有効で提出してください。「入学確約書」をもって、入学手続時納入金および入寮手続時納入金に振り替えます。

II. 「挑戦する知性」奨学金申請手続

1. 申請方法

以下の申請書類を知のかけはし入学試験の出願書類とは別に、下記期間内に簡易書留またはレターパックで郵送してください。不備または不足があった場合は、申請を受け付けられませんのでご注意ください。

2. 申請期間・郵送先

申請期間：2024年9月2日（月）～2024年9月9日（月）（締切日消印有効）

郵送先：〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1

東京女子大学 学生生活課「挑戦する知性」奨学金係

3. 申請書類

①「挑戦する知性」奨学金申請書（所定様式）
<ul style="list-style-type: none">・ A4用紙に出力してください。黒のボールペンで記入してください。鉛筆や消せるボールペンは使用不可とします。・ 申請者本人がすべて直筆にて記入してください。ただし「保証人（自署）」欄は保証人が直筆にて記入してください。・ 家族状況欄は、父母および父母が扶養している家族を全員記入してください。離別した親については記入不要です。
②学校長推薦書（所定様式）
<ul style="list-style-type: none">・ 推薦者は1校につき1名です。申請希望者は早めに高等学校または中等教育学校に推薦書の作成を依頼してください。・ 推薦書は高等学校または中等教育学校が厳封したものを提出してください。
③調査書
<ul style="list-style-type: none">・ 申請前3か月以内に高等学校長または中等教育学校が作成し、厳封されたものを提出してください。・ 3年1学期（二期制の場合は3年前期）までの成績が記載されているものを提出してください。提出が間に合わない場合は、申請時点で提出できる最新の調査書を提出し、3年1学期（二期制の場合は3年前期）の成績が記載された調査書が発行でき次第、学生生活課に提出をしてください。・ 知のかけはし入学試験の出願書類とは別に提出が必要です。
④父母両方の「令和6年度所得証明書（令和5年年収・所得内訳記載）」（市区町村役場が発行）
<ul style="list-style-type: none">・ 収入の有無にかかわらず、父母両方とも必要です（ただし、離別した親については不要）。父母ともいない場合は、父母に代わる方のものを提出してください。・ 収入がない方や、収入があっても課税されない方（専業主婦、パート勤め等）も提出が必要です。・ 源泉徴収票や住民税決定通知書等での代用はできません。・ 「所得証明書」の名称は市区町村によって異なる場合があります。 （例：「市区町村税・県民税課税証明書」「特別区税・都民税課税証明書」）

III. 選考

1. 採用者の選考

申請書類①・②・③・④および知のかけはし入学試験の成績により、総合的に選考します。

2. 採用発表

2024年11月1日（金）10:00

本学公式サイトに『「挑戦する知性」奨学金採用決定者受験番号』を掲載します。掲載期間は採用発表日時から11月15日（金）17:00までです。

また、採用者には採用決定通知と手続き書類を知のかけはし入学試験合格通知等に同封して送付します。

3. 採用決定後の本奨学金に関する手続き

「入学確約書」を11月15日（金）消印有効で発送してください。

手続きを完了しない場合は本奨学金の採用資格を失います。

4. 注意事項

- ①本奨学金の申請・選考は入学試験の合否に全く影響しません。
- ②知のかけはし入学試験以外の合格資格で入学する場合は、本奨学金を受けることはできません。
- ③一度提出された提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ④本奨学金と、学費相当額、Global Citizenship Program 履修者の留学先授業料相当額及び寮経費相当額の全部又は一部を補填する他の奨学金等との併用受給はできません。
- ⑤本奨学生がGlobal Citizenship Program を履修する場合、新渡戸稲造国際奨学金・小林祐子留学奨学金・北條文緒留学奨学金へ申請することはできません。

- ⑥高等教育の修学支援新制度について、給付奨学金は併給できますが、入学金減免・授業料減免については重複受給することはできません。
- ⑦本奨学生に採用されたにもかかわらず、入学を辞退した者があった場合は、翌年度からその者の出身学校からの推薦は受け付けないことがあります。
- ⑧退学、停学又は除籍となった場合、学生として素行が好ましくないと本学が認めた場合又は提出書類に虚偽の記載を行った場合、本奨学金の受給資格を失い、当該年度の奨学金の全額を本学に一括返還してもらいます。

IV. 奨学金の継続等について

- ①本奨学金は、毎年度、学業成績等による継続審査を行います。
成績が一定の基準を満たさない場合および本奨学生としてふさわしくない行動があった場合は、奨学金の支給を停止します。
- ②奨学金が停止になった場合、学納金および寮寮入寮者は寮寮経費も納入する必要があります。
- ③奨学生が休学する場合は、奨学金を休止し、寮寮入寮者には退寮してもらいます。

V. 学寮について

本学には、緑豊かなキャンパス内に学寮があります。

学寮は、勉学に適した設備と環境を備えており、防犯面でも安心して過ごすことができます。

本学は、学寮を学科・専攻、学年、出身地の異なる学生が寝食を共にし、様々な人と触れ合い、様々な体験をすることにより、人間形成がなされる教育寮として位置付けています。

寮生は、お互いに快適な共同生活を送るために、寮生自ら規則や役割を考え、寮の運営を行っています。詳細は入寮申込要項<知のかけはし入学試験対象>を参照してください。

本奨学金採用者が、自宅からの通学が困難（通学時間が1.5時間以上）で、寮寮（2人部屋）に入寮を希望する場合、優先的に入寮を認め、入寮費（通常の権利金に相当）、寮舎費（通常の家賃に相当）、寮運営費（光熱費等。食費等の生活費は含みません）を支給します。

なお、楓寮（1人部屋）を希望する場合は、「挑戦する知性」奨学金（寮寮経費分）の支給対象となりません。

問い合わせ先 **東京女子大学 学生生活課**

TEL : 03-5382-6136 FAX : 03-5382-6463

E-mail : students@gr.twcu.ac.jp

[事務室開室時間] 土・日・祝日を除く 9:00~11:25、12:25~17:00

【個人情報の取り扱いについて】

この奨学金申請によって本学が知り得た個人情報は、奨学金に関する業務についてのみ使用します。